

資料3 - 3 経済産業省説明資料

「創業環境に関する実態調査」のような調査を定期的・継続的に行うべきではないか。また、起業活動の実態についてのデータを十分に把握するための統計調査等を検討すべき。
(経済産業省)

(回答)

1. 「創業環境に関する実態調査」は、平成13年度中小企業白書のために行った調査であり、現時点では定期的・継続的に行う予定はないが、二次分析に取り組んでいる。

2. また、平成15年度には、女性の起業についての調査として、「男女共同参画社会研究会～女性の自己雇用に関する研究会～」を行った。この調査では、女性の起業・自営業について、既存統計(就業構造基本統計調査等)を活用して、実態分析に取り組んだ。

3. 起業活動の実態についてのデータを十分に把握するための統計調査ということでは、大きく分けて、サンプル数が少なくとも起業した人だけを対象に調査を行い、その動機や起業時の状況等を深く詳細に訊く、より多くのサンプルを母集団に、多様な就業形態の中から、自営業、更にその中での起業者を対象に調査を行い、どのような人がどのような状況下で起業するかを調べる、の2つの方法が考えられる。

どのような人がどのような状況下で起業するか、それに男女差があるか、といったようなことを知りたい場合には、のようにより多くのサンプルを母集団とした調査を行う必要がある。その場合には、就業構造基本統計調査のような調査対象が大きい調査の中で、「本人が起業したか、承継をしたか」「その仕事を始めたときの動機」といったような問を加えるのが一番良い方法であると考えられる。

一方、のようにより起業した人だけを対象に詳細な調査を行うという方法は、本人が業を起こした人だけをサンプリングするには、調査対象となる国民と調査する行政との両方に莫大なコストがかかるため、例えば、政府系金融機関で融資を受けた人を対象として、「動機」「資産」「家庭状況」などを訊くといった方法が考えられる。

4. 今般の「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向についての中間整理」においても、「女性の起業に関する実態把握に努める。このため、既存の統計調査の見直しを検討するとともに、国の地方機関の情報収集活動も含めた行政情報も幅広く活用しながら、男女別の起業活動の実態を把握する」との指摘があり、今後とも、女性の起業についての統計調査等に関し、調査ニーズに応じた適切な調査統計等につき、関係府省とともに検討していくこととしている。